

～海外安全情報(スポット情報)～

インドネシア：スラバヤにおける同時多発自爆テロ事件の発生に伴う注意喚起

(ポイント)

●スラバヤにおける同時多発自爆テロにより、多数の死傷者が出ています。不測の事態に巻き込まれないよう最新情報の入手に努め、安全確保に十分注意してください。

(内容)

1 5月13日朝(現地時間)、東ジャワ州スラバヤ市内にある以下の3つのキリスト教会前で自爆テロが発生し、これまでに13名以上が死亡、40名以上が負傷したと報じられています。

- ・Gereja SMTB (Jl. Ngagel)
- ・GKI (Jl. Diponegoro)
- ・Gereja GPPS (Jl. Arjuna)

この事件について、イスラム過激派組織 I S I L (イラクとレバントのイスラム国) が犯行声明を出しています。また、関連性は不明ですが、13日から14日にかけてこの他にもスラバヤ市内複数箇所において爆発及び爆発未遂事件が発生しています。

2 これまでにもインドネシアでは、テロリスト・グループによる警察に対するテロ攻撃が発生しており、5月8日に発生したジャカルタ近郊の国家警察機動隊本部での暴動を受け、多数のテロリストとみられる者がジャカルタに入ってきたとの報道もあります。また、今回の事件を受けてインドネシア国家警察長官は、国内には現在500名のISILから帰還した者が存在しており、これらの者に対する取締りを強化する必要があると述べていることに加え、このテロ事件を受けジャカルタを始めとするジャワ島内の各州やその他の州警察は、管轄内の警戒態勢を最高レベルとした旨公表しています。

3 つきましては、インドネシアに渡航・滞在される方は、以上の状況を考慮し、不測の事態に巻き込まれないよう具体的に以下の対応に努めてください。

- ・事件等の現場付近には決して近づかない。
- ・最新の関連情報の入手に努める。
- ・テロの標的となりやすい場所(※)を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な状況を察知したら、速やかにその場を離れるなど安全確保に十分注意する。

※宗教関連行事(金曜礼拝を含む)・施設、警察関連施設、公共交通機関、観光施設、リゾート、デパートや市場など不特定多数が集まる場所や政府施設等。

【爆弾、銃器を用いたテロに遭遇した場合】

- 頑丈なものの陰に隠れる。
- 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、速やかに、低い姿勢を保ちつつ安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあり、注意が必要。

4 インドネシアへの渡航に際しては、下記の情報も参考にしてください。

5月7日付広域情報 ラマダン月のテロについての注意喚起

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2018C069.html#ad-image-0

5 在留届の提出や「たびレジ」への登録を必ず実施してください。

3ヶ月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、また3ヶ月未満の場合は「たびレジ」にご登録ください。(たびレジの登録: <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)

6 日本の外務省作成の「テロ対策パンフレット」も併せお読みください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策Q&A」

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph.html> に掲載。)

(3)ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/enzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載。)

(問い合わせ先)

○外務省領事サービスセンター

住所:東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局邦人テロ対策室(テロ・誘拐に関する問い合わせ)

電話:(代表)03-3580-3311(内線)3047

○外務省領事局海外邦人安全課(テロ・誘拐に関する問い合わせを除く)

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2851

○外務省 海外安全ホームページ:

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (携帯版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)

(現地公館連絡先)

○在インドネシア日本国大使館(管轄区域:各総領事館管轄区域を除くインドネシア全土)

住所:Jl. M. H. Thamrin No.24, Jakarta 10350, INDONESIA

電話:(市外局番 021)3192-4308

国外からは(国番号 62)-21-3192-4308

FAX:(市外局番 021)315-7156

国外からは(国番号 62)-21-315-7156

ホームページ: http://www.id.emb-japan.go.jp/index_jp.html

○在スラバヤ日本国総領事館(管轄区域:東ジャワ州,東カリマンタン州,南カリマンタン州,北カリマンタン州)

住所:Jl. Sumatera 93, Surabaya, INDONESIA

電話:(市外局番 031)5030008

国外からは(国番号 62)-31-5030008

FAX:(市外局番 031)5030037

国外からは(国番号 62)-31-5030037

ホームページ:<http://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/j/>

○在マカッサル領事事務所(管轄区域:北スラウエシ州,ゴロンタロ州,中部スラウエシ州,東南スラウエシ州,南スラウエシ州,西スラウエシ州,マルク州,北マルク州,パプア州,西パプア州)

住所:Gedung Wisma Kalla, Lt.7 Jl. Dr. Sam Ratulangi No.8-10, Makassar, INDONESIA

電話:(市外局番 0411)871030 又は 872323

国外からは(国番号 62)-411-871030 又は 872323

FAX:(市外局番 0411)853946

国外からは(国番号 62)-411-853946

ホームページ:<http://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/j/makassar/index.html>

○在メダン日本国総領事館(管轄区域:ナングル・アチェ・ダルサラム州,北スマトラ州,西スマトラ州,ジャンビ州,リアウ州,リアウ諸島州)

住所:Jl. P. Diponegoro, No.18, Medan, North Sumatra, INDONESIA

電話:(市外局番 061)4575193

国外からは(国番号 62)-61-4575193

FAX:(市外局番 061)4574560

国外からは(国番号 62)-61-4574560

ホームページ:<http://www.medan.id.emb-japan.go.jp/j/>

○在デンパサール日本国総領事館(管轄区域:バリ州,西ヌサトゥンガラ州,東ヌサトゥンガラ州)

住所:Jalan Raya Puputan No.170, Renon, Denpasar, Bali, INDONESIA

電話:(市外局番 0361)227628

国外からは(国番号 62)-361-227628

FAX:(市外局番 0361)265066

国外からは(国番号 62)-361-265066

ホームページ:http://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/index_jp.html